

米軍普天間飛行場の危険性の除去と早期閉鎖・返還を求める意見書

米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所となっている。

特に、平成16年8月13日に発生した沖縄国際大学構内への米軍海兵隊所属CH53D大型輸送機ヘリコプターの墜落事故は、同飛行場の危険性を改めて内外に証明した。

また、平成29年12月13日に発生した米軍普天間基地所属CH-53Eヘリコプターが、普天間第2小学校の2年生と4年生が体育の授業を受けているグラウンドにコックピットの窓を落下させる事故が発生した。

最も安全でなくてはならない学校で一つ間違えば大惨事となる事故に児童生徒や保護者に与えた精神的苦痛は計り知れない。

幾度となく事件事故が繰り返されることに、沖縄県民の不安は日常生活にも大きく影響を及ぼしている。

よって、本市議会は、米軍普天間飛行場周辺住民の一日も早い、安心安全な暮らしの実現を求める為、米軍普天間飛行場の危険性除去と早期閉鎖返還を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年12月25日

石垣市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄選出国會議員、沖縄防衛局長、沖縄県知事